

自然はわたしたちの貴重な財産

6月は「環境月間」

日本では、環境基本法で6月5日を「環境の日」と定めています。また、環境庁の主唱により、平成3年度から6月の1ヶ月間を「環境月間」としています。これは、1972年に開催された「国連人間環境会議」に由来します。国連では日本の提案を受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めています。この機会に、環境のことを考えながら、わたしたちの暮らしを見直しましょう。

地球温暖化 防止の取り組み



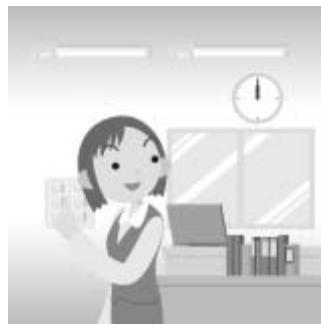
地球温暖化とは、社会活動の拡大で大気中の温室効果ガス（二酸化炭素など）の濃度が増加し、地球の表面温度が上昇することをいいます。

わが国では、地球温暖化対策として平成17年に発効した「京都議定書」により、温室効果ガスの削減を国際的に義務づけられています。

一人一人が日常生活の中で少しでもエネルギーを減らし、CO₂の排出を減らす取り組みを実践することが重要です。

今からできる取り組み

- ▼エアコン
 - ・夏は設定温度をいつもより1℃上げるなど、設定温度に気を付ける
 - ・エアコンの吹き出し口やフィルターを掃除する
- ▼炊飯器
 - ・炊き終わったたらコンセントからプラグを抜く
 - ・余ったご飯は冷めてから冷凍する（食べる時に電子レンジで加熱した方が長時間保温するよりも省エネで嫌なにおいもつきません）
- ▼冷蔵庫
 - ・冷蔵庫の負担を軽くするため、熱いものは充分に冷ましてから庫内に入れる
 - ・食材を出し入れするときはできるだけ短時間で済ませ



地球温暖化防止 実行計画を策定しました

町では、「大網白里町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。これは、本町の事務および事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減を行うことにより、地球温暖化対策の推進を図ることを目的としています。職員一人一人が地球温暖化に関する知識や理解を深め、環境に配慮できる取り組みを実践します。

自然環境の保護と美化を目指して



●不法投棄は許しません

一部の心ない人により、人気のない道路や河川敷等へテレビや冷蔵庫などの家電4品目のほか、自転車や粗大ごみ、家庭ごみの不法投棄が後を絶ちません。また、産業廃棄物が不法投棄される可能性もあります。

不法投棄をなくすためには、町民一人一人が不法投棄を、「しない、させない、許さない」という気持ちを持つことが大切です。

▼不法投棄を見かけたら

・夏は設定温度をいつもより1℃上げるなど、設定温度に気を付ける

・エアコンの吹き出し口やフィルターを掃除する

・炊飯器

- ・炊き終わったたらコンセントからプラグを抜く
- ・余ったご飯は冷めてから冷凍する（食べる時に電子レンジで加熱した方が長時間保温するよりも省エネで嫌なにおいもつきません）

●野焼きは禁止です

ごみを燃やすと悪臭や煙が発生するほか、ダイオキシンなどの有害物質を発生させ

空き地の管理徹底を

空き地は除草をすること、ごみの不法投棄や散乱を未然に防ぐことができ、環境美化に貢献します。

適正な管理をすることで、ごみの不法投棄や散乱を未然に防ぐことができ、環境美化に貢献します。

●自然環境のバランスを守る

わたしたちは、地球上の生物の一員であると共に、多様な生物が集まつた生態系の恩恵を受けつつ、これらの生物とつながりを持ちながら生活しています。

豊かな地域固有の「生物多様性」が維持されることによって、わたしたちは自然からの恵みを受けて豊かな生活を送ることができます。

しかし、進む環境破壊によ

り、身近なところでも人知れず多くの生物種が失われています。生き物たちを守り、自然環境のバランスを守ることで、わたしたちの豊かで安心して生活ができる未来を築くことができるのです。

ねんきんナビ

60歳以降も国民年金に加入できます

国民年金の加入は通常、20歳から60歳までですが、納めている期間があって老齢年金が受けられない、あるいは受け取る年金額を増やしたいという方は、引き続き65歳になるまで任意加入できます。

60歳以降も引き続き加入することを希望する方は、「任意加入」の手続きが必要です。

ただし、保険料の未納がなく満額の老齢基礎年金を受けられる方、厚生年金や共済年金に加入中の方、または老齢基礎年金を繰り上げて受けている方は加入できません。

◇70歳までの特例

65歳になっても加入の月数不足（300ヶ月未満）で、年金を受けられないときは、さらに70歳まで加入できる特例があります。

詳しくは問い合わせください。



問住民課国保年金班

☎ (70) 0334

千葉年金事務所

☎ 043 (242) 6320

安全安心コーナー 32



空き巣・忍び込み多発中！

〈空き巣・忍び込みの被害に遭わないために〉

- ▶植栽の枝を切り、見通しを良くしましょう
- ▶外出時や就寝などには必ず鍵を掛けましょう
- ▶窓ガラスに防犯フィルムを貼り、窓に補助錠を取り付けましょう
- ▶門灯や玄関灯は明るく点灯し、玄関やガレージなどには人が近くと点灯するセンサーライトを設置しましょう
- ▶家を長く留守にするときは、新聞の配達を止めてもらい、留守を悟られないようにしましょう

問東金警察署

☎ (54) 0110